

秦野市電子地域通貨事業基本計画（案）のパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年1月17日（水）から同年2月16日（金）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの1月1日号及び市ホームページ、市LINE、電子申請システム

3 公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 産業振興課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見等への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
1 計画の目的	7	2	2	1		2
2 計画の期間・位置づけ	4		1	3		
3 本市社会経済の現況と課題	15	3	1	1		10
4 基本方針	2			2		
5 本市が目指す電子地域通貨モデル	25	1	9	12		3
6 K P I（重要業績評価指標）	7		2	1		4
7 事業スケジュール						
8 これまでの検討の経過						
9 資料編						
その他	18	2	1	15		
計	78	8	16	35	0	19

※ 意見等への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	P1	1 (1)	「地域内での購買活動の縮小が見込まれます。」とあるが、現時点では縮小していないという認識か。	A	いただいた御意見を参考に文言を修正いたしました。
2	P1	1 (1)	商店会加盟店舗数が年々減少しても、実質店舗数が減少していないのであれば、地域内での購買活動の縮小に直接繋がらないのでは。	C	商店会は、地域に根差し、地域経済を支えてきました。その衰退は地域内での購買活動に影響があると考えています。御意見は今後の参考にさせていただきます。
3	P1	1 (2)	「経済好循環の促進と活性化」とあるが、まず、循環の促進をする事で「好循環」になるので、そもそもの言葉の意味がおかしい。趣旨の内容を踏まえると、「秦野市内の地域経済の循環の促進」が適切だと思う。	A	いただいた御意見を参考に文言を修正いたしました。
4	P1	1 (2)	電子地域通貨を導入して、何故、カーボンニュートラルの推進に繋がるのか。	B	行政ポイント付与などを通してカーボンニュートラルへの意識を高め、寄与することを考えています。
5	P1	1 (3)	1行目～5行目まで行政の事情によって導入の検討を開始した事が記載されているが、その検討の前に地域の商店街や地域住民からの導入に対する前向きな意見は全くなかったという認識か。	E	アンケートにおいてクーポン券事業を行った際に経済対策の電子化への御意見をいただきました。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
6	P1	1 (3)	「電子地域通貨を通じて、商業者と地域が一体となって地域課題に取り組む姿を視察しました。」とあるが、視察した事実だけが記載されており、視察した結果、どういう理由で導入に向けた本格的な検討に至った内容を記載すべき。	B	本市ではP1 (1) の主旨に示した課題を抱える中でその解決策の一つとして電子地域通貨の実施の検討を始めたものです。
7	P1	1 (3)	「電子地域通貨を通じて、商業者と地域が一体となって地域課題に取り組む姿を視察しました。」とあるが、地域課題に取り組む姿しか視察出来なかったのか。肝心のその地域の経済の発展に繋がっている実感やその裏付けデータ、地域コミュニティの活性化は確認出来なかったのか。	E	導入事例の視察において経済の発展および地域コミュニティ活性化の効果を確認しました。
8	P2	2 (1)	計画期間を示す図の中に、本文の2行目から4行目の内容を示すべき。今の図では見直しをする年度だけ示されており、どの年度にどのような取り組みをするのか不明瞭。	B	P20. 7 事業スケジュールに記載しています。
9	P2	2 (1)	実証実験などを行う予定は、現時点ではないのか。つまり、準備などが出来次第、そのまま電子地域通貨事業を行うのか。	C	実証実験については委託事業者決定後に時期や実施範囲を検討いたします。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	P2	2 (1)	現状では令和9年度に見直しとの計画があるが、継続か廃止かの指標はあるか。また、廃止時の対応はどのように見込むか。	C	指標については、事務費やKPIの達成状況などを総合的に考慮し判断いたします。廃止時については、廃止までに一定期間を設け、十分に周知を行ってから廃止をする必要があると考えます。
11	P3	2 (2)	「総合計画前期基本計画」について 「市外からの来訪者が市内でより多くの消費活動を行う仕掛けづくりを行い、地域経済を継続的に循環する仕組みへ発展させていきます。」とあるが、どのようなPRで仕掛けていくのかその具体を明記すべき。また「継続的に循環する仕組み」とは、どのような仕組みなのか。	C	継続的に循環する仕組みの手法の一つとして電子地域通貨の導入を目指します。
12	P6	課題 3	「キャッシュレスサービスを活用する市民の割合が増加しています。」と分析しているが、「増加している」という根拠は「令和5年度6月秦野市Webアンケート調査」の結果から導き出したものである。この分析は合理性、正確性を欠いている。仮に、誰一人取り残さない、デジタルデバイス対策を推進し、広く電子地域通貨を希望する人が、誰もが使えるように拡大するためには、日頃、Web調査から距離のある市民、デジタル環境にない人こそ、しっかりとアンケート用紙を配布し聞き取りなどをすべきだった考える。今後の課題として検討すべきと考えるがどうか。	C	いただいた御意見は計画を見直す際の参考とさせていただきます。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
13	P4	課題 1	「新宿や横浜に約1時間で行ける」とあるが、これは公共交通機関による移動か。それとも、自家用車などの車両による移動か。	E	どちらについても1時間程度で移動できるものと考えております。
14	P4	課題 1	「近隣に大きな商業施設がある」とあるが、具体的にどこを指しているのか分からない。	E	平塚市や海老名市、小田原市などにある商業施設を指しています。
15	P4	課題 1	「地域内消費の縮小と地域外への利益流出が懸念」とあるが、懸念という事は現在は問題が生じていないという認識か。	A	いただいた御意見を参考に文言を修正いたしました。
16	P4	課題 1	本文の5行目から7行目は、秦野市が進めている小田急線4駅にぎわいプロジェクトの取り組みそのものが課題を生んでいると読み取れなくもないが、そういう認識か。	E	4駅が分散しているため、1駅の場合と比べてにぎわいや消費が分散しているという認識です。 にぎわいプロジェクトの取り組みそのものが課題を生じている認識はありません。
17	P4	表 1	現状2018年の数値として、87.6%と記載があるが、電子地域通貨導入後の循環率の目標値はどの程度を見込んでいるか？	B	P18の6-1のとおり決済額を目標値としています。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
18	P4	表1	<p>(1) RESASは一つの分析手法と便利なものであるが、市民から見た場合、まだまだ使用頻度や認識度が低く、説明や解説が必要と考える。市民には丁寧に、例えば域内所得額、域内消費額、域外流出額について、それぞれ分かりやすい解説を併記すべきと思う。</p> <p>(2) 「地域外への利益流出」とはどのような意味か。具体事例を上げて説明をしていただきたい。</p>	A	御意見いただきましたことを用語解説に追記しました。
19	P4	その他	表1の注釈に、伊勢原市と平塚市が比較的高い地域経済循環率となっている。ただ、新宿や横浜への移動時間や近隣に大きな商業施設があるという意味では、秦野市と条件は同じように思うが、何故ここまで地域経済循環率に差があるのか分析結果はどのようなか。	E	2市と比較して市内で買い物する人が少ないことが要因と考えています。このため電子地域通貨を導入し利用してもらうことで地域消費を喚起したいと考えています。
20	P5	課題2	地域活動の担い手不足と地域コミュニティの衰退の要因として、商店会加盟店舗数の減少傾向にある旨が記載されており、その理由が人口減少や生活様式の多様化等と大きな社会情勢を挙げられているが、そもそも、秦野市内の新規事業者や閉業した事業者数の推移やその理由を分析しなければいけないのでは。又、表2の調査結果として、自宅近くのスーパーマーケットや市内の大型ショッピングセンターでの購入率が高いのも理由の一つではないか。	E	2市と比較して市内で買い物する人が少ないことが要因と考えています。このため電子地域通貨を導入し利用してもらうことで地域消費を喚起したいと考えています。
21	P5	課題2	地域活動の担い手不足と地域コミュニティの衰退の要因として、自治会加入世帯数の減少傾向にある旨が記載されており、その理由が人口減少や生活様式の多様化等と大きな社会情勢を挙げられているが、そもそもの自治会活動の煩雑さを避けたいなどの理由もあつて減少傾向であると認識しているが、本当に大きな社会情勢だけを理由とした減少傾向なのか。	E	御意見の内容も含め生活様式等の多様化に含めています。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
22	P5	その他	表2の調査結果として、自宅近くのスーパーマーケットや市内の大型ショッピングセンターでの購入率が高いが、これは地域経済の活性化としては問題ないのか。	E	御意見いただいている通り問題の一つとしての認識はありますが、現状においては市外への流出を止めたいために電子地域通貨を導入をする考えでおります。
23	P5	その他	表2を拡大して見ると、文字が見づらい。	A	いただいた御意見を参考に図の差し替えを行いました。
24	P6	その他	市民の決済方法に関するアンケートに回答した年代はどのようか。	E	10代から70代の幅広い年代から回答を得ています。
25	P7	その他	「キャッシュレス化の推進を図るためには～必要となる。」とあるが、大手キャッシュレス決済キャリアであるPayPayでは、タブレットもカードリーダーなどの専用機材がなくてもQRコードがあれば問題なく決済出来ているが、まずその事は商店街店舗は承知しているのか。	E	様々な機会を通じて周知に努めています。
26	P8	その他	アプリの年代別登録率を確認すると、どの年代も25%にまで至っていない低比率となっているが、約1年経った今ではその理由を分析出来ているか。	E	アプリ登録者の割合を年代別に標記したもののなので25%までに至っていないのだと考えております。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
27	P9	4-2	<p>個店の魅力やタイムリーな情報の発信を行う旨の記載があるが、既に各々の店舗でInstagramやX等のSNSで情報発信している店舗も見受けられる。これは市外の方への情報発信も行われているため、市独自のアプリでの情報発信では既存のSNSにおける情報発信力に比べ劣ると考えられる。また、アプリへの情報更新は事業主が行うことになるのであれば、余計な手間が増えることになり、形骸化するものと考えられる。</p> <p>よって市独自のアプリを導入し、そこでの情報発信が行われるのであれば、既存のSNSでの情報発信を取りまとめる役割（ただしSNSへのリンク等の記載のみは見づらいので不可）とする一方、情報発信が行われていない店舗についてはそこでの情報発信を行っていただく、といった方法等をとることによって事業者負担が少なくなり、利用者には店舗へ訪れてみたいと思えるような方策を検討されたい。</p>	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
28	P9	4-2	<p>「基本施策441：意欲もてる商業経営への支援の充実」において、「市外からの来訪者が市内でより多くの消費活動を行う仕掛けづくり」を位置付けている一方、本計画(案)では4-2(1)エにおいてイベントの企画のみとなっている。本市における観光客の多くは通年訪れる機会のある登山及びハイキング目的であるため、今後予定している受注業者の募集、システム構築及びポイント付与の調整にあたっては、イベント企画だけでなく定常的な仕掛けづくりを含めて検討されたい。</p>	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
29	P10	5-2	<p>事務負担の軽減として複数記載があるが、地域通貨でしか買えない商品や授受出来るサービスの創出は、一種の事務負担を強いる可能性があるのでは。</p>	B	店舗自身の工夫の中で行われるものであり負担を強いることにはならないと考えております。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
30	P10	5-2	「決済処理に係る経費等の節減を図ることができます。」とあるが、6ページに記載されていた課題に、キャッシュレス決済に対応する機器の導入費用や決済手数料の負担が障壁となっている事が示されているが、これらの点について、今回の電子地域通貨では解決の目処があるという事か。	B	機器の導入を伴わない方法やより負担の少ない手数料負担率の方法を検討しています。
31	P11	5-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業者向けの施策として、既存のイベント（商店会イベント、ちよい呑みなど）とのコラボレーションの検討と促進。 ・ 店舗と店舗をつなぐ紹介制度。紹介店舗にポイント還元するなど、店舗から利用者への話題提供を促す。 ・ 既存のスタンプ制度（ピーちゃんスタンプ、エーススタンプなど）との連携は検討しているか？ 	C	既存のスタンプ会とは常に情報を共有させていただいております。いただいた御意見は事業推進の際の御意見として参考にさせていただきます。
32	P11	5-2	「支え合いツール」という言葉の意味が分からない。	E	ポイント等のやり取りを通して利用者同士のコミュニケーションツールとなるものを指しています。
33	P11	5-2	「地域通貨の利用者」というのは、店舗を意味しているのか。それとも、消費者を意味しているのか。	E	両方を意味しています。
34	P11	5-2	「先進自治体による電子地域通貨の活用例」として幾つか記載があるが、活用例だけでなく課題はなかったのか。	B	課題についても調査しています。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
35	P12	5-3	チャージは、窓口での対面式でも出来るようですが、どこの窓口ですか？ 使用する店舗でもできるとより便利ではないのでしょうか？	C	いただいた御意見については今後の参考とさせていただきます。
36	P12	5-3	秦野市役所内でもチャージ出来るような方策を講じた方が良い。	C	いただいた御意見については今後の参考とさせていただきます。
37	P12	5-3	現時点で秦野市役所における公共料金の支払いや手数料の支払いでの使用可否の検討状況はどのようなか。市民の利用促進策としては、大きな策ではないか。	B	庁内で作業部会を設け検討を進めています。
38	P12	5-3	QRコード読み取り方法だと、従来の電子決済方法（PayPay）と変わらないのでは。それであれば、商店街店舗が苦勞している、電子決済に関わるタブレットやカードリーダーなどの専用機器の導入費の補助をすれば良いのでは。	C	いただいた御意見については今後の参考とさせていただきます。
39	P12	5-3	決済額の数%となる還元される消費ポイントに関わる金額は、全て秦野市役所が負担（市民からの税金負担）か。	B	P17のとおり参加店舗の負担となります。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
40	P12	5-3	健康づくりやボランティア活動に取り組んだ市民等に付与されるポイントに関わる金額は、全て秦野市役所が負担（市民からの税金負担）か。	B	P17のとおり税負担となります。
41	P12	5-3	「市民等」とあるが、おそらく「等」に含まれている、観光客などの市外から来る人に付与されるポイントに関わる金額は、全て秦野市役所が負担（市民からの税金負担）か。	B	P17のとおり参加店舗および税負担となります。
42	P12	5-3	2行目について単純な誤字・脱字と思われるため修正いただきたい。 誤「スマートオン」 正「スマートフォン」	A	いただいた御意見を参考に文言を修正いたしました。
43	P12	5-3	スマートフォンを持たない方向けにカードを導入するのであれば、普及促進のためにも子ども向け、高齢者向け、観光客向けといったようにターゲットを明確にしてデザインを検討するべきと考えるため、今後の取組みの中で検討されたい。 (例：観光客向けにポストカード代わりに持ち帰ってもらえるような写真、コレクションしたくなるような山小屋、観光地限定デザイン)	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
44	P13	5-4	極端なところ、秦野市内で生活する中でこの電子地域通貨があれば、困る事がないどころか、店舗や消費者などの利用者にとって得しかないものにしなければ、既に多くの市民が利用している大手キャッシュレス決済キャリアに太刀打ちは出来ないのでは。市内全店舗・秦野市役所内での手続きに関する全ての手数料・公共交通機関の運賃・お祭りの出店など、年間通した全時期の市内全ての何から何まで。そうでなければ、わざわざ市民が大手キャッシュレス決済キャリアから電子地域通貨に移行せずに中途半端な事業になってしまい、中途半端な事業を続けるだけの秦野市役所の手間が増えるのではないか。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
45	P13	5-4	「キャッシュレス化の推進と市民生活の利便性向上」のためにも、「園や学校への給食費等の集金対応」についてもキャッシュレス化に対応していただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
46	P14	5-5	地域活動への貢献でポイントがもらえるということですが、自治会への加入自体にポイント付与はないのでしょうか？ 電子地域通貨は、自治会費の集金、寄付の集金にも使えるようにできないのでしょうか？	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
47	P14	5-5	本文の1行目から3行目にあるように、既にある大手キャッシュレス決済キャリアとの差別化を図って、魅力的なものにしなければ、市民等には選んでもらえない。その為には、ポイント付与に関する考え方のみならず、それ以外の利便性に関する考えた方も必要ではないか。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
48	P14	5-5	「基本施策441：意欲もてる商業経営への支援の充実」において、「市外からの来訪者が市内でより多くの消費活動を行う仕掛けづくり」を位置付けていることから、当該項目においてもこれに関する事項も追加されたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
49	P14	5-5	「健康増進〜〜へのポイント付与」について、今後具体的な行動を検討する際には、市民の健康増進及び一大観光資源である丹沢についての理解を深めるため並びに観光客にもポイントを付与することによって参加店舗での消費を促すためにも、丹沢登山に係るポイント付与を検討されたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
50	P14	5-5	ポイント付与の考え方について行政都合だけでなく、ワークショップを行い実際の利用者の意見を取り入れることや、実際の利用者増を想定しポイント付与の行動を検討されたい。 (例：市政への市民参加を促すのであれば「パブリックコメントへの意見提出」、子ども達に対して地域をよく知ってもらうのであれば「はだのっこアワードへの参加」、移住希望者へのより強い魅力発信のためTANZAWA LIFEやミライエ秦野への「移住お試し住宅の利用」、市外宿泊者の市内飲食店等の利用拡大のため「宿泊施設の利用」等)	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
51	P15	5-6	換金手数料はお店側の負担ということですが、お店側が手数料を加味した値段を設定すると、物価の値上げに繋がると思います。どのようにお考えでしょうか？ お店では電子地域通貨を使わない消費もあります。そのような方へ負担を強いることにならないでしょうか？	B	キャッシュレス決済についてはある程度普及しており現行においてもクレジットカード等の比較的手数料率が高いものを導入している店舗については、地域通貨を始めるからといって新たに上乗せされる可能性は少ないと考えております。また、はじめてキャッシュレス決済を導入する店舗についても参加しやすい様に支援します。
52	P15	5-7	スマートフォンを所有していない方は恩恵を受けられないことが予想されるが、そこへの対策はするか。携帯会社と連携してのスマートフォンの普及を考えるか。	B	P15の5-7に記載しているとおりハード及びソフト両面からの環境整備、支援を検討していきます。
53	P17	5-9	事業費の負担として、国の交付金を充てているが、現時点でこれは永続的なものか、時限的なものか。	E	4年間の時限的なものとなります。
54	P18	6	地域経済循環率を指標に入れられない理由は何か。	E	他市の同様の計画でも指標に流通額を入れているところが多く、即座に把握できるのが流通額であるため流通額を指標としました。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
55	P18	6-1	「6-1 電子地域通貨の決済額」のそれぞれの年度、特に令和6年度の設定額の根拠は何か。	B	過去に実施した商品券事業等の実績を参考に設定しました。
56	P18	6-1	KPIに大型店舗と小売店舗での指標を別に設定していただきたい。	C	令和9年度に見直しの際の参考とさせていただきます。
57	P18	6-1	電子地域通貨の決済額の見込みは、電子プレミアム商品券の決済額を基にして策定したとの説明があるが、電子地域通貨でも毎年行うという認識でよいか。	B	決済額はP18のKPIの指標とするため、毎年把握していきます。
58	P18	6-2	「6-2 電子地域通貨のユーザー数」のそれぞれの年度、特に令和6年度の設定額の根拠は何か。各年代の人口数から考えても、低い設定数値のように感じる。	E	令和4年度に実施した電子商品券事業の利用者の実績を参考に設定しました。
59	P19	6-3	「6-3 電子地域通貨の参加店舗数」のそれぞれの年度、特に令和6年度の設定額の根拠は何か。又、そもそも市内の対象全店舗数はいくつか。それが分からなければ、この指標が適正かどうか判断出来ない。	E	過去に実施した商品券事業等の実績を参考に設定しました。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
60	P19	6-4	「6-4 電子地域通貨の行政分野での利活用事業数」のそれぞれの年度、特に令和6年度の設定額の根拠は何か。又、そもそも電子地域通貨の対象となり得る行政分野での総事業数はいくつか。それが分からなければ、この指標が適正かどうか判断出来ない。	E	現在において各課から対象となり得る事業を抽出したうえで6年度に可能と思われるもの指標値としています。
61	その他		電子地域通貨事業について、公的サービスとして「税金」を投入して行う必要があるのか。 電子通貨については、コロナ禍以降、民間サービスが充足した中で、秦野市役所という公的機関がなぜやらなければならないのか。もし、国の補助金、県の補助金ということで安易に飛びついたのであれば、納税者からすればそれも同じ「税金」なので迷惑な話。デジタル化の促進という面であれば、電子決済は十分普及した。決済手段としては大手QRコード決済と比べると、地域限定というのは利便性の面で劣る。民間サービスであればポイントバックもある。秦野市の電子地域通貨を普及させ、持続可能にするためには、利用者の継続的なメリットが必要だが、ポイントバックも考えているのであれば、「税金」で何をしようとしているのかよく考えて欲しい。そんなことのために納税しているわけではないし、公的サービスの枠を超えている。	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
62	その他		「人口減少」の歯止め策にはならない。 「市内収益の市外への流出に歯止めをかける」とあるが、電子地域通貨に影響があるのは、商店、飲食店などB to Cのビジネス形態。秦野市の事業者の中で、どれだけこのビジネス形態をとって、売上構成比のどの程度を占めているのか。一部の事業者のために「税金」を投入してまで民間サービスに介入する必要があるのか。「地域の情報等の取得手段」としても、アプリの利用率を考えれば今のLINEで十分。	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
63	その他		さらに、プレミアム商品券機能も付加すると聞くが、コロナ禍などのパンデミック時であれば別だが、通常時に「税金」を使用した40%などの異常なポイントバラマキは絶対にやめてほしい。	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
64	その他		税金を投入して、公的サービスの域を超えて民間サービスに介入するのであれば、民間と同等に責任の所在も明確にすべきである。	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
65	その他		プレミアム商品券などインセンティブのつくものを中心としたものにしていただきたい。	C	いただいた御意見は今後の事業を進める中での参考とさせていただきます。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
66	その他		社会貢献活動や地域の行事、学校行事などにも児童たちが積極的に活用できる基盤であってほしい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
67	その他		もったいないDAYなど秦野周辺独自の良い取り組みでもぜひ活用促進をしてほしい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
68	その他		高齢者など、デジタルが苦手な方々向けには、紙などのアナログな手段を継続利用させるのではなく、デジタルでかつ、より、シンプルな利用方法を促進して欲しい。(いつかはデジタルへの意向を意識した段階的な施策であってほしい)	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
69	その他		イオンやノジマなど大型の店舗のみでなく、小規模店舗での利用促進、小規模店舗の再発見の場であるために、スタンプラリーなど周遊性・イベント性を持ったものにして欲しい。	C	いただいた御意見は今後の事業を進める中での参考とさせていただきます。
70	その他		令和4年のプレミアム商品券のアプリは、その場しのぎ感(どこかのアプリをそのまま持って来た感)が強く、とても利用しづらく、継続的に今後利用してこうと一切思えなかったので、必ず変えて欲しい。	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
71	その他		カーボンニュートラルに向けた施策としても実施されている省エネ家電への買い替え促進などもとてもありがたい施策と感じています。そういった施策からも市内で使えるポイントであれば、少し増額されるなどあると嬉しい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
72	その他		サルぼぼコインのように2次流通まで視野に入れるのはやめた方がいいと思います。 サルぼぼは、地域特性上、ある意味隔離されている地理があった中で成り立っているものと理解しています。その点、秦野は、電車でも高速道路でも比較的、市外へのアクセスが容易なため、それを考慮し、こういったものを「電子化」するかをご検討いただきたいです。 住民として、秦野が大好きなので、市外の方も持続的に活用できる魅力的なものを構築いただきたく考えています。	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
73	その他		電子地域通貨事業について、市民の利便性に繋がらなかつたり、市内経済の向上による税収よりも事業費が多くなるなどデメリットが多くなった際などの、事業撤退ラインは設けないのか。事業撤退ラインを設けないと、いつまでも意味のない事業に税金を垂れ流す最悪の事態を招きかねない。	C	本基本計画を見直す際に再度、収支等を鑑みて事業の継続性を含め、検討させていただきます。

「秦野市電子地域通貨事業基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
74	その他		PayPayでは地域活性化の取り組みとして、地域への還元率を別途設けた事業を他地域で取り組んでいた。それであれば、わざわざ市民に新たな負担を強いなくても良いと思うが、何故その手段を選択せずに、今回の手段を選択したのか。	B	PayPa y で還元されたポイントでは他の地域で使える仕様になっており、今回の目的である経済の消費活動を地域にとどめるという点に合致しないため今回の手法を選択しました。
75	その他		「QRコード」は登録商標であるため、普通名称である「二次元コード」が望ましい。	A	いただいた御意見を参考に文言を修正いたしました。
76	その他		各文章の改行の際に、文頭が揃っているものと揃っていないものがある。	A	いただいた御意見を参考に文言を修正いたしました。
77	その他		先日の電子地域通貨セミナーの際に自治会代表のパネリスト方から、自治会費の集金を地域通貨でとのコメントがありました。地域通貨では「地域コミュニティ活性化」をうたっている中で、現状の顔を合わせる地域間交流を電子媒体で解決することにより、逆に「地域コミュニティの活性化」を阻害する面もあると考えます。もちろん利用者の増加は見込める内容と思いますが、自治会費の集金システムについて電子地域通貨を推奨するのか。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに事業を進める中での参考とさせていただきます。
78	その他		電子地域通貨導入に商業者にメリットが多くなるよう取り組んでいただきたい。	C	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。